

## 法律相談の流れ

- ▼法律相談の予約 別紙「無料法律相談申込書」にご記入の上、全地連・保険制度の加入者証を添えて、以下の宛先に FAX をお送りください。
- 匠総合法律事務所  
FAX：03-5212-6070

- ▼相談方法の決定 当事務所より、法律相談の日時や態様などについて折り返しのご連絡をさせていただきます。
- 法律相談の態様は、面談・電話・Eメール・FAX からお選びいただけます。

### ▼法律相談



面談



電話



Eメール



FAX

### ▽無料法律相談の範囲

お困りごとに対しての法律的なアドバイスを致します。

ただし、以下に例示する業務については、弁護士業務として受任した上での有料対応となります。

- ・第三者との直接交渉や訴訟
- ・法的な見解を記載した書面（リーガル・オピニオン）の作成（ただし、A4で1枚以内であれば無料）
- ・相手方との交渉に用いる目的での書面（リーガル・オピニオン）の作成
- ・紛争解決にあたって相手方と取り交わす合意書や覚書の作成
- ・契約書全体のチェック業務
- ・請負契約書や設計契約書等の当事務所推奨書式の提供
- ・継続相談の対応（ただし、簡単な継続相談であれば無料）
- ・講演・セミナーの実施

※ご相談いただく案件の相手方が、当事務所の顧問先・取引先等の場合には、弁護士法等に基づき、ご相談をお受けできない場合がございます。

- ▼法律相談の終了 当事務所から、全国地質調査業協会連合会様に対し、法律相談の内容・結果を報告させていただきます。